

令和元年

第7回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和元年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和元年7月29日 午前10時開会
午前10時50分閉会

2. 場 所 国立市役所 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏
7. 佐藤 満雄 8. 澤井 武 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 関 吉孝
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件
(3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件

5. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会事業の作業日程について
(2) 農業まつり催し物について
(3) 東京都指導農業士の推薦について
(4) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について
(5) 農地利用状況調査の実施について
(6) 稲作体験学習会（田植え）反省について

6. 報告事項

- (1) 「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。7月の総会を始めさせていただきます。議事録署名委員の指名は、10番、田中賢治委員と1番、遠藤利光委員にお願いします。議題（1）農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 それでは、資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号7、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が現地確認に行きました。既に駐車場になっていて問題はないと思います。何かありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （2）農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 資料の3ページをお開きください。番号2、議案番号6、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これも私が見に行き、現地を確認しました。駐車場になっていて問題はなかったです。何かありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （3）相続税の納税猶予に関する適格者証明1件、よろしくをお願いします。

【事務局長】 それでは、5ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明書となっています。農地等の相続人氏名、1、被相続人に関する事項、住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積、分類等は表記のとおりとなっています。また、2、農地等の相続人に関する事項、（1）農地等の相続人、住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無は表記のとおりです。特例の適用を受けようとする農地等の明細、こちらは7ページに記載しています。後ほどご覧ください。また、5ページに戻りまして、左記の農地等による農業経営の開始年月日等は表記のとおりです。今後引き続き農業経営を行うことに関する事項は別紙営農確約書のとおりですが、こちらは8ページに記載があります。8ページの営農確約書で租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予制度の適用を受けるに際し、今後引き続き農地を肥培管理し、農業経営を行うことを確約しますということで、確認を頂いています。また、9ページから11ページは特例適用申請農地の場所となっています。ご確認ください。以上です。よろしくをお願いします。

【北島会長】 これには私と職務代理と佐伯達哉委員と事務局と地権者で現地確認を行いました。問題はなかったのですが、皆さんから何かありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 協議事項に入ります。稲作体験学習会事業の作業日程について、よろしくをお願いします。

【事務局】 お手元の資料12ページをご確認ください。令和元年度稲作体験学習会の主な予定となっています。田起こしから田植えに関して、またゲストスピーカーに関しては皆様にご尽力頂き、問題なく前半の稲作体験学習会を無事に終わらせることができました。誠にありがとうございました。今回は7月、8月と薬剤散布、とっぼし、また薬剤散布・草取り、草刈りの日程をお決め頂ければと思います。よろしく願い致します。

【北島会長】 おかげさまで稲も順調に伸びている状態です。とっぼしも8月になってから多分土用干しをしたいと思います。あと、中の草取りというのはどうだろう。余り生えていなかったですね。

【遠藤（利）委員】 見る限りは生えていないです。

【北島会長】 あと薬剤散布ですが、あえてしないほうがいいと思うので、状況を見て進めていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、とっぼしは遠藤利光委員、お願いします。

【遠藤（利）委員】 はい。

【事務局長】 薬剤散布は状況を見てということは、次回の総会までの間はやらないということでしょうか。総会があった場合でも、農業委員さん同士で連絡をとりあっていただけますか。

【遠藤（利）委員】 総会前ですか。旧盆頃ですね。

【北島会長】 状況を見て連絡してやります。

【事務局長】 お願いします。

【北島会長】 では、稲作についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 農業まつり催し物について、よろしくお願いします。

【事務局】 13ページをご覧ください。令和元年度農業まつり「ふかしいも配布」の準備です。昨年に続き、本年もふかし芋を農業委員会でご提供することになりました。ふかし芋作成に当たり、作業の工程として、表の一番左に記載してあるとおり、材料の調達とサトイモを蒸すことの大きく2つに分かれております。2つ目の作業であるサトイモを蒸すための品物、器具の借入先について、こちらに記載のとおり、かまど、ふたつきの釜、バケツ、せいろは北島会長にご準備して頂くということで、また、バーナーはさくらの会、高柳商店に、ガスボンベは高柳商店からそれぞれ借り入れる予定となっています。また、今回お決め頂きたいことは、1つ目の作業にある材料の調達について、こちらはサトイモ、醤油、塩の数量とサトイモの購入先、またサトイモの洗浄を行っていく方の3つをお決め頂きたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

【北島会長】 去年も佐伯達哉委員と遠藤利光委員と私がやったのですが、これでサトイモはよろしいですかね。佐伯達哉委員は大丈夫ですか。

【佐伯（達）委員】 大丈夫です。

【北島会長】 遠藤利光委員も大丈夫ですか。

【遠藤（利）委員】 結構です。

【北島会長】 では、10kgずつでよろしいですか。洗ってもらうのも、遠藤利光委員のところをお願いできますか。

【遠藤（利）委員】 はい、大丈夫です。

【北島会長】 あと、醤油は去年のが残っていますか。

【遠藤（利）委員】 小さいのにしたからかな。

【事務局】 在庫ですけれども、お醤油は在庫がゼロです。塩に関しましては、新品が4本、開封状態のものが3本、詰め替え用の袋が2袋ございます。

【北島会長】 では、塩は買い足さなくもいいです。醤油だけ、ゼロだから4本買い足すということですね。

【田中委員】 全部使い切っていないけれども、最近はやりの使い切りのものです。

【佐伯（達）委員】 サトイモですけれども、前からはずっと小さい芋でということだったのですけれども、前回からちょっと大きいのも出たので、今回も大きいので構わないですよ。包丁で切って食べやすい大きさにすれば問題ないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

【北島会長】 本当はそのほうが持ってくるほうも楽です。小さいのは分けるのが大変なので。

【佐伯（達）委員】 この場で了解頂ければ、それでどうですか。

【遠藤（利）委員】 できるだけ小さいのということで。

【佐伯（達）委員】 去年大きいのも入っていたので、だったら、この場で決めたほうが。

【北島会長】 では、できるだけ小さいもので、なければしょうがないということでもいいですか。

【佐伯（達）委員】 いいですかね。お願いします。

【北島会長】 あと何か皆さんのほうからありますか。

【遠藤（利）委員】 包丁を持ってくればいいのですけれども、ここにある包丁は多分切れないと思うので、危なくてしょうがないです。

【北島会長】 では、サトイモを切るのに包丁を持ってきてください。あと何かありますか。

あと事務局から何かありますか。

【事務局】 特にありません。

【北島会長】 では、農業まつりについてはいいですか。

【佐藤委員】 かまどで前もってふかしておくというのは会長がやるわけではないでしょう。

【北島会長】 違います。

【田中委員】 段取りは前回と一緒にですね。

【北島会長】 はい。では、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （3）東京都指導農業士の推薦について、よろしくお願いします。

【事務局】 14ページをご覧ください。こちらは東京都から東京都指導農業士の認定に係る事務及び農業委員会会長からの推薦についての依頼文が来ております。認定スケジュールとしましては15ページに記載がございます。15ページ1つ目の黒い四角、東京都指導農業士の申請受付をご覧ください。こちらは申請受付期間が7月1日（月）から8月30日（金）となっております。申請受付期間の直下の米印に記載のとおり、申請に向けて幾つかの書類を提出して頂く必要があるため、事務局への東京都の指導農業士の申請の推薦をこちらで勝手ながら8月15日（木）とさせていただきます。なので、8月15日までに推薦されたい方がいらっしゃいましたら、どうぞ事務局までご連絡ください。よろしくお願ひ致します。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。誰か指導農業士に向いているような人が心当たりの方はいらっしゃいますか。いかがですか。では、気がいたら事務局のほうへよろしくお願ひ致します。

（4）北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について、よろしくお願ひしま

す。

【事務局】 16ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催についてのご出席依頼の通知文が来ています。記書きの1、日時、2、会場、3、主な研修内容（案）をご覧ください。日時は令和元年8月8日（木）午後1時半から午後4時半までとなっています。会場は府中市生涯学習センター2階講堂で、主な研修内容（案）としては記載のとおりとなっています。先日、事務局から農業委員の皆様にご出席の確認をさせていただきました。今回、出席者全員が市役所発のマイクロバスで昨年と同じように行かれると聞いています。マイクロバス乗車のための集合時間と集合場所を記載させて頂いておりますが、集合時間を12時40分、集合場所を市役所正面駐車場入口付近としています。昼食は済ませておいて下さい。こちらをご確認頂きますよう、よろしく申し上げます。以上です。

【北島会長】 若干暑いと思われませんが、よろしくお願い致します。

（5）農地利用状況調査の実施について、よろしく申し上げます。

【事務局】 18ページをご覧ください。市から農業協力委員に向けて農地利用状況調査の実施に伴う通知文の配布についての依頼文となっています。こちらは8月初旬に農業協力委員が19ページに記載されている通知文を各農業者に向けて配付する予定になっています。続きまして、本年の農地利用状況調査についてご説明させていただきます。19ページをご覧ください。日程が令和元年10月16日（水）、予備日が令和元年10月17日（木）となっています。また、その下の1つ目の米印、農業委員及び事務局職員、課税課職員、都市計画課職員にて東西2班に分かれて農地を巡回する、巡回しきれなかった場合は、農業委員会会長・事務局職員等にて残りの農地を調査する、となっています。また、写真撮影担当者を決める、巡回に際して、必ず写真を撮影し、場所・所有者の確認を行う、となっています。スケジュールとしては、9時に市役所前に集合、15時まで調査を行い、15時半から、10月16日は東臨時事務室、予備日の10月17日は第3・第4会議室で打合せを行う予定になっています。本年も1日で農地パトロールを実施することになっていますので、昨年に引き続き、厳しいタイムスケジュールになっていますが、何とぞどうぞよろしく申し上げます。以上です。よろしく申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。また、今年も農地パトロールということでやりますので、よろしく申し上げます。あと何か皆さんからありますか。

【遠藤（利）委員】 19ページの米印ですが、巡回に際して必ず写真を撮るといのは問題地ということですね。

【事務局】 そうです。

【北島会長】 利用調査について皆さんから何かありますか。

【田中委員】 管理不十分の畑が数カ所あるのですけれども、肥培管理をしっかりやってもらったほうがいいですか。

【北島会長】 各担当地域の委員が回って見てもらって、状況を確認してもらったほうがいいですね。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 （6）稲作体験学習会（田植え）反省についてよろしく申し上げます。

【事務局】 資料20ページをご覧ください。令和元年度6月21日実施、稲作体験学習会に係る田

植えの反省についてということで、先月の総会で農業委員の皆様から頂いたご意見、21ページは7月18日に教育委員会から、事前打ち合わせをして頂いたご意見を事務局でまとめさせて頂きました。まず初めに、20ページの農業委員会のほうから読ませて頂きます。教育委員会関係の①児童の集合時間は作業開始の10分前にした方が良いのでは。また、作業開始のギリギリに集合すると準備等で作業開始が遅れてしまう。②セレモニーが9時から始まるのに、9時に作業開始の設定では、1時間の作業時間が確保出来ない。9時からのセレモニーの時間を早めることが出来ないのであれば、9時からの学校は人数の少ない学校にしてはどうか。③児童に指導をする際に、呼び方がないので当該児童に伝わらない。何か方法はあるか。事務局関係、①次の学校を呼びに行くのは事務局にやってもらった方がいいのでは。②各学校の担当委員のメンバーが、回毎に変わると、役割分担をやり直さなければならないので時間の無駄である。メンバーを固定できないか。農業委員会関係、①畝間メジャーの奥に苗を植えると、畝間メジャーを動かす時に苗が踊ってしまうので、苗は畝間メジャーの手前に植えた方が良い。畝間メジャーは泥に埋もれてしまっていることがあった。②ばか棒で間隔を図るなら、ばか棒に30cmの印をつけておいた方が良い。③1学校を3班に分けると時間がかかり過ぎてしまうので出来るだけ2班に分けた方が良い。1班が40名近くなる学級だと1人が植える苗が1.5箇所程度になって少なくなってしまうが、1時間の時間制限があるので仕方ない。もし、3班にするのであれば、2班を同時に田んぼに入れて開始側と終了側から同時スタートさせることも考えられる。しかし、その場合は委員の動員人数の検討が必要。④区画割のヒモ(黄色)は邪魔。区割の棒だけあれば大丈夫。こちらは6月総会時に来年は無しでやってみようと思っています。また、21ページの教育委員会からで、良かった点は準備、段取りがよく、混乱もなくスムーズな進行で良かった。また、足洗い用の水道を用意して頂いたのが良かった。さとのいえのスタッフがきれいな水を常時用意していて、それがよかったのではないかと教育委員会の担当の方からありました。また、気付いた点としては、児童の集合場所は、水路の両側が使えると良い。水路の南側は今年度は使わない予定だったので、草刈りをしておらず草が多かった。雨対策として、児童の荷物にかけるブルーシートを用意した方がいいのではないかと。また、前日が雨だった場合は荷物に敷くブルーシートがあったらよいのではないかと思いました。また、次年度も継続することとして、二小、四小、八小がバス1台で回送送迎していると聞きましたので、こちらの3校の順番は変更できないのではないかと。また、それに続いて、その他、徒歩で来る学校の距離を考慮すると、この順番の変更は難しいのではないかと受けています。以上です。何かもしありましたら、この場でよろしくお願ひします。

【北島会長】 皆さんから何か気がついた点はありますか。何か気がつきましたら事務局へ言ってください。

【事務局長】 教育委員会からの反省点、一番下のバスの学校は順番を変更できないことと徒歩で来る学校についても変更が難しいということですので、農業委員会で開始の時間の要望はかなえにくいのかなというところです。そうしたときに3班、最初のスタート、三小の3班集体をどうするのかというところを今後、来年、稲刈りは支障がないということでもよろしいのか、来年の田植えに向けて、そこに間に合うように体制をご協議頂くのか、稲刈りは大丈夫かどうかという確認だけでいいと思います。

【北島会長】 では、田植えからやってみましょうか。田植えは、三小は3班あって結構時間がかかっていましたので、2班一遍に両サイドでできるのか。

【田中委員】 場所にもよります。

【佐藤委員】 面積をふやしてみても、農協の職員が植える場所のところを減らして少しずらしてみても、3班になるのは1校だけでしたか。

【北島会長】 3班あったのは三小だけですよね。

【事務局長】 三小は81名で、次に多いのが77名の最後の11時からの一小です。そのほかは9時スタートの第五小が67人で次いで多いところです。

【佐藤委員】 時間の配分と人員の配分と両方ありますからね。

【田中委員】 今回、田んぼのコンディションもあったので。

【遠藤（利）委員】 最初はどこでしたか。

【田中委員】 ヤクルト寄りから2番目のところです。前やったところは。

【事務局長】 場所が一番東側です。

【北島会長】 同時にやれば時間どおりに大体回れるんですね。1つずつやると、どうしても時間がかかってしまう。

【田中委員】 最初、2つ同時進行していけばいいですね。

【事務局長】 児童の人数はちゃんとならずそうですね。奥に長いところが三小、一小、五小で割り振ってあるので。

【遠藤（利）委員】 1班ふやすと指導者が足りないのではないですか。

【北島会長】 でも、やらないと時間がかかってしまうから、人数が少なくてもやらないと。

【田中委員】 今回、北側から出られなかったから時間がかかったんだけど、出られればもうちょっとスムーズになります。

【北島会長】 稲刈りについては3班になるんだけど、刃物を持っているから両サイドといっても。

【田中委員】 こっち側があいていけば、多いところはたしか2つ一遍にやらなかったでしたか。

【遠藤（利）委員】 両サイドからやりました。

【田中委員】 両側からやりましたね。

【北島会長】 多いところも2つに分かれてやりますか。

【田中委員】 2つに分かれて同時進行したほうがいいですね。

【北島会長】 そうすれば、時間どおりに終わりますね。

【田中委員】 田植えより、まだ稲刈りのほうがやりやすいですね。

【北島会長】 では、そういうことでいいですか。稲刈りも田植えも2つ同時にやるということで。

【事務局長】 はい。

【田中委員】 稲刈りも先に真ん中を切っておいて、入れるようにしておいて行くようにすればいいですね。

【北島会長】 バインダーで周りを刈ってしまったほうが速いし、危なくなくていいということですね。

【田中委員】 稲刈りのときに、次の田植えも考えながら稲刈りを考えて調整、イメージしていくようですね。

【遠藤（利）委員】 3クラスは珍しいんでしょう。また年によって違うんでしょう。

【田中委員】 次の学年がどうなのでしょう。今の4年生が何クラスあるのですか。人数はわかりますか。

【事務局】 今現在の4年生の児童数はわかりません。

【遠藤(利)委員】 去年も3組はありましたか。

【事務局長】 去年はもっと多かったです。三小が今年より20人多かったです。あと、増えている学校、減っている学校がいろいろとあります。今年のほうが総数は少ないです。

【田中委員】 増えることも考えて、2つ同時にできるようにしておいたほうが対応できます。少ない分には幾らでも対応できます。3クラス以上にふえることはないだろうから。

【北島会長】 では、稲作体験はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、報告事項に入ります。「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施についてよろしくお願ひします。

【事務局】 22ページをご覧ください。東京都農業会議から「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施についての通知文が来ています。続きまして、24ページをご覧ください。

「農地管理推進月間」および「農地流動化推進月間」の推進要領に記載されているものになっています。一番上の2の「農地管理推進月間」および「農地流動化推進月間」の設定と活動の3行の全文とその下についている(1)の農地管理推進月間(全農業委員会)について読ませて頂きます。標記月間について、8月1日から10月末日までの間に1ヵ月設定をし、農業委員と農地利用最適化推進委員が日常活動として地域の農地を重点的に見回るとともに、あわせて農業委員会組織による重点農地パトロールに取り組み、農地利用状況調査を実施する。(1)農地管理推進月間(全農業委員会)。農地パトロールによる農地管理の徹底と利用相談活動を実施。市街化区域の生産緑地については、都市農地貸借円滑化法による貸借の理解促進と活用推進を行うということになっています。どうぞ今年もよろしくお願ひ致します。以上です。

【北島会長】 皆様から何かありますか。今年は雨が多くて結構草がどこでも生えていると思うので、皆さんまめに動いて見てもらいたいと思います。では、その他、よろしくお願ひします。

【事務局】 まず、その他1つ目として、都市農地保全調査(東京都委託事業)実施についてということで、先ほどご説明させて頂いたんですが、都市農地保全調査の配付資料をご覧頂ければと思います。こちらは東京都農業会議から来ている依頼文となっていて、今回の都市農地保全調査の意向としては、国立市の生産緑地をお持ちになっている方が借りたい方と貸したい方の貸借のことについて、国立市の農家の方がどのようなご意向をお持ちなのかを調査させて頂くものとなっています。注意事項としましては、都市農地保全調査の調査票が入っている封筒を農業委員会だよりを配る際に、一緒に配付して頂くこととなっています。その中で注意して頂きたいことが、配付用の封筒の一番右上に数字が記載されていて、この数字が農業委員に配らせて頂く農業委員会の配付対象者の資料一覧の一番左の部分に数字が記載されていて、その部分と照合できるようになっています。こちらの右上の数字に書いてある封筒と一番左の数字を確認して頂き、数字どおりの農家に随時配付して頂きたいと思います。

【事務局長】 調査票のコピーを事務局に参考資料で頂けることになっています。

東京都は数字しかわからなくて、誰がどういった意向を持っているのかというのはわからないのですが、国立市はどの農家がどういった意向を持っているのか把握できることになっています。

【佐藤委員】 調査票には名前は入らないんですね。

【事務局】 個人情報ですので入っていないです。封筒の中身は、調査の協力の依頼と調査票、帳票

は裏表、A4、1枚です。このぐらいのボリュームになっていて、返信用、回答用封筒が入っています。これがセットでこの中に入っています。

【澤井委員】 封筒というのは番号だけで何も記載はないんですか。

【事務局】 何もないです。

【澤井委員】 何もないと受け取るほうで何が入っているかとか戸惑うようなことはないですかね。

【事務局】 配付元が東京都農業会議なのでわかって頂けるものと思います。

【澤井委員】 何とかの調査のお願いとか、そういうものが印刷されていないのですか。

【遠藤（利）委員】 重みを感じられないのではないですか。

【田中委員】 そうしたら、直接手渡しして説明するしかないですね。

【佐伯（雅）委員】 なかなか会えない人がいるから、何回も行くようになってしまうんですね。

【田中委員】 でも、ポストに入れておいただけだと。

【北島会長】 農業委員が宛て名を書いてもいいですか。

【遠藤（利）委員】 別に表の名前だけだったらいいと思いますが。

【北島会長】 住所は書かなければいいのでは。

【事務局】 特にその調査方法については一任頂いております。

【北島会長】 鉛筆でもいいし、何でもいから農業委員が宛て名を書けばいいと思います。

【遠藤（利）委員】 表には番号がふってあるけれども、返却の封筒には番号がふられていますか。

【事務局】 ふっていないです。調査票に番号が入っています。

【北島会長】 宛て名を書いておいたほうが間違いはないですね。書いてだめならしょうがないけれども、書いてもいいなら宛て名を書いてしまったほうが間違いがなくて済むと思います。

【遠藤（利）委員】 問題がなければ、書いて渡すということで申し合わせでいいのではないですか。

【事務局長】 よろしいでしょうか。では、そのようをお願い致します。

【北島会長】 配る人が宛て名を書いてください。

【佐藤委員】 質問事項は多いですか。

【事務局長】 丸をつけるものなので。

【佐藤委員】 余り多いと皆さんが大変になってしまう。

【事務局長】 経営の概況と所有している生産緑地の貸し出す意向について、借り入れる意向について、大きくはその3つです。4問、4問、3問の11問です。全部選択式なので、丸をつけるだけでいいです。記入式ではありません。

【佐藤委員】 こちらが質問されてもわからないといけませんね。

【北島会長】 では、保全調査についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、次に行かせてもらいます。

【事務局】 続きまして、農業委員会だよりNo. 50号配布依頼ということで、今年も農業委員会だよりが8月2日に納付予定となっています。農業委員会だよりと先ほど申し上げた都市農地保全調査と年金関係、以上3つの配布物を8月8日の北多摩地区の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会で、差し支えなければお渡ししたいと思っておりますが、8月8日にお渡しできない方がもしいらっしゃれば、この場でお伝え頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【北島会長】 よろしいですか。

【事務局】 研修後、バスが市役所に到着した時にお渡しいたします。

【事務局】 ご都合が悪い方はいますか。

【佐藤委員】 後日、個々に事務局に取りに行きます。

【事務局】 それでは、事務局がご自宅にお持ちいたします。

【北島会長】 お願いします。

【事務局】 前後の日ぐらいということでご承知おきください。

【北島会長】 はい。

【事務局】 続きまして、農業委員会6月の活動記録カードの集計結果をご報告します。A「総会・全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等1件、E「市民・学校教育との交流活動」23件、F「現地確認」4件、H「相談・指導・調整」2件、計39件となっています。続きまして、6月の総会の議事録ですが、内容をご確認頂きまして、もし校正等がある場合は7月31日まで事務局にお願いします。続きまして、8月の総会の日程の調整をお願いします。候補日として8月26日（月）、場所は委員会室、27日（火）、場所は3階の第4会議室、各日とも10時からの開始となっています。よろしくをお願いします。

（協議）

【北島会長】 では、8月26日でよろしくをお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 皆さんのほうに特定生産緑地についての案内が行っていると思うのですが、農協の常務が見えて、農協でも農家のお手伝いをしますのでよろしくをお願いしますということで、市役所の日程が決まり次第、お手伝いしますということで、これを回覧で回すらしいのです。ここに書いてあるとおり、各書類は用意できますが、印鑑証明だけ各自で用意してください。あとのものに関しては農協で用意できますという話です。市は来年ですよ。

【事務局】 正式な受け付けは来年度です。

【北島会長】 多分その頃に農家にこの回覧が回るらしいのですが、農家のほうで聞いてくると思うので、皆さんもご承知ください。よろしくをお願いします。あと、皆さんから何かありますか。

【事務局】 稲作体験事業の関係で一小の生徒さんが草取りという話があったのですが、状況はいかがでしょうか。

【遠藤（利）委員】 田植えのときに校長先生を交えて草取りをしたいという依頼がありまして、日程については授業の関係ですから一小に任せて、私のほうで対応するという話で終わっていたのですが、校長先生と学年主任の先生が来て、7月16日にやりたいという状況だったのですが、16日だとまだ成育もしていないし、草もないし、少し難しいかもしれませんという話になり、では、どうしましょうかというので、生育状況を見るぐらいですねという話になりました。それも周りから見て頂ければということで、私のほうは立ち会いをしないので、もし見るのであるならば、城山さとのいえにお声がけをして見学してくださいというところで終わっています。声がかかっていないということは多分やっていないのではないのでしょうか。来ましたか。

【事務局】 来ました。田んぼを見ていきました。

【遠藤（利）委員】 それで終わりです。

【田中委員】 途中で雨が降ってきてみんな帰りました。

【事務局】 ありがとうございます。この件は以上です。

【北島会長】 あと、皆さんから何かありますか。では、よろしいでしょうか。では、7月総会をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

——了——